

## 平成 27 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（事後評価）

### 第 2 回技術検討会議事録

日時：平成 27 年 7 月 2 日（木）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 11 階  
共用小会議室 1101

#### 東野事業調整室長

時間になりましたので、これより、平成 27 年度 関東農政局 国営土地改良事業等事業評価（事後評価）第 2 回技術検討会を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めます、関東農政局設計課事業調整室の東野と申します。よろしくお願いたします。

まずは、皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。議事次第、出席者名簿、資料 1 「安曇野地区」、資料 2 「霞ヶ浦用水（二期）地区」 以上のとおりです。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、国営事業の事後評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である、厨農村計画部長からご挨拶申しあげます

#### 厨農村計画部長（挨拶）

#### 東野事業調整室長

それでは、本日は第 2 回の技術検討会ですが、改めて、出席者の紹介をさせていただきますと思います。

まず、マスコミがご専門の、十文字学園女子大学 人間生活学部教授の石野榮一委員です。

次に、地域づくりがご専門の、合同会社デザインアープ 代表の川口良子委員です。

次に、環境がご専門の、茨城大学 農学部 教授の黒田久雄委員です。

次に、農業土木がご専門の、日本大学 生物資源科学部 教授の河野英一委員です。

次に、農業経済がご専門の、信州大学 農学部 教授の佐々木隆委員です。

次に、農政局の出席者を紹介します。先ほどご挨拶いたしました、農村計画部長の厨でございます。村岡整備部次長、鹿野水利整備課長補佐、難波農地整備課長、大内地域整備課長、依田防災課長、平出用地課長、藪内農村振興課長、森土地改良管理課長、神川資源課長、緒方事業計画課長です。

続きまして、利根川水系調査管理事務所の中里所長、西関東水系調査管理事務所の平

島次長、土地改良技術事務所の菅谷所長です。

最後に事務局ですが、私、東野と太田です。

東野事業調整室長

それでは早速議事に移らせていただきます。最初の議事は、委員長の選出でございます。

関東農政局事業管理委員会「技術検討会設置要領」第3の2におきまして、「委員長は、委員の互選により選出する。」としております。委員の皆様、ご推薦はありますでしょうか。

ございませんようでしたら、事務局（案）としまして、河野委員に技術検討会の委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員（異議なし）

東野事業調整室長

特に異議がないようでございますので、ご賛同いただきましたものとして、河野委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、以降の議事の進行につきましては、河野委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

河野委員長

それでは、これより議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。前回の技術検討会では、現地調査の後、評価の概要について説明を受け、議論をいたしました。

本日は、前回の議論も踏まえつつ、委員の皆様には忌憚のないご意見を申し上げます。

まず、事後評価国営かんがい排水事業「安曇野地区」について、事務局より説明をお願いします。

太田農政調整官(資料を基に評価結果(案)を説明)

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見を申し上げます。

河野委員

現地調査では、本地区は農家が組織をつくり、一生懸命営農されている良いところだと感じました。

太田農政調整官

前回の現地での検討会の中で、佐々木委員から新規就農者についてご質問がありました。把握できる範囲で調べたのですが、平成 26 年の安曇野市の新規就農者は 12 名で、りんご、いちご、花卉、野菜に取り組まれている方が 9 名、水稲が 3 名です。佐々木委員のお話のとおり、本地区でも若い方は果樹・野菜等に就農されている方が多いようです。

黒田委員

農作物の湛水被害のアンケートでは、27%の人は「以前と変わらない」と答えていますが、関連事業が進めば「被害が少なくなった」と回答する人の割合は増えると思いますか。

太田農政調整官

アンケート調査では、受益内の集落に一律に被害の改善状況を聞いたため、過去に被害に遭われなかった方は「以前と変わらない（被害はない）」と回答していると考えられます。受益地内では、現在までに被害が報告されていないことから、過去に被害にあわれたことのある方は、被害が少なくなったと答えていると思います。

黒田委員

災害防止効果が出ていることは分かるので、アンケート結果の書き方をもう少し工夫したほうが良いと思います。

河野委員

先ほど事務局が言われたことを資料に記載できないでしょうか。

太田農政調整官

記載方法を検討いたします。

佐々木委員

前回の技術検討会で、本地区の地下水量が不足しているという話が出ていましたが、本事業との関係についてはどうですか。

太田農政調整官

本事業は洪水時の排水を速やかに排除するために行った事業であることから、地下水の低下との直接的な関係はないと考えております。

安曇野市では、平成 25 年の 4 月に「安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する

る条例」を制定していますが、それに先駆け、市民、事業者、行政機関等で研究会を設置し、「安曇野市地下水資源強化・活用指針」を策定しています。

その中で、地下水位の低下の原因はいろいろありますが、地下水かん養の観点から転作等による水稻の作付面積の減少が原因の一つではないかと言われています。

その対策として、安曇野市を中心に関係団体が連携する「安曇野市水資源対策協議会」が運営団体となり転作田での麦収穫後に湛水を行う取組を平成24年度から実施しています。

なお、本協議会には関東農政局西関東土地改良調査管理事務所次長も参画しており、国としても協力しています。

#### 石野委員

この事業地区の状況を聞いていると、災害防止効果は農地だけでなく、住宅地における被害軽減の効果もかなり含まれており、この事業で整備された排水路は、農業施設という意味合いだけでなく、社会的な意味合いも持っているのではないかと思います。この地域の環境、歴史、文化等も踏まえて考えていくと、この地区の農業施設の維持管理を農業者だけでなく、自治体や地域住民も含めて、総合的に管理していくような仕組みづくりをとっても良いのではないかと思います。幅広い関係者に入っていただいた上で維持管理を考えていった方が良いのではないかと思います。

#### 村岡次長

そのような観点から、排水施設については市の管理、用排兼用施設については土地改良区の管理となっています。なお、今後、この地域の排水施設の更新の際には、その費用負担をどうするのかといった様々な観点から考えていく必要があるのではないかと思います。

#### 川口委員

安曇野地域は観光資源も豊富で、そのイメージ形成には、水田による美しい景観が非常に大きな役割を發揮していると思います。この地区の評価に際しては、こうした役割についても触れておくのが良いのではないかと思います。それが結果的には農業者だけでなく、すべての人が農地や施設を守っていかなければいけないということにもつながっていくのではないかと思います。

#### 河野委員

他に御意見・御質問なければ、「安曇野地区」については、以上で終了します。

河野委員

次に、国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水（二期）地区」について、事務局より説明をお願いします。

太田農政調整官（資料を基に評価結果（案）を説明）

河野委員

それでは、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

川口委員

第1回技術検討会での現地調査で伺った話では、事業を活用して営農がしっかり取り組まれているという感じを受けましたが、費用対効果が1.01と低いのはなぜですか。

太田農政調整官

本地区は、整備された用水で、畑地かんがい施設を活用した野菜作や水田営農が行われており、事業の効果が出ていると思いますが、産地間競争のなかで農産物価格が上がらないため効果が低く抑えられている面があると考えられます。

川口委員

競争環境の中で生き残るためには、事業を活用して低コストで生産できても、それを効果として手に入れられないという実態があるということですね。しかし、消費者は食料を安価で安定的に購入できるという効果はあるわけですね。

太田農政調整官

消費者にもたらされる効果についても検討はされていますが、個別地区の定量的な評価が困難なことから、数値の算定にはいたっていません。

川口委員

算定はできなくても定性的に表現すべきではないでしょうか。都市近郊の農業として、農産物の安定供給という役割を發揮できていることをきちんと伝えられないかなと感じます。

佐々木委員

消費者にプラスになっている、そういった効果の出し方もあるのではないのでしょうか。

佐々木委員

畑地かんがいを中心に、野菜の生産量が増加する効果が出ていますが、水田についてもこれからのプランをもう少し書いていただけると、事業全体のイメージがはっきりしてくると思います。水田の担い手はどのような状況ですか。

太田農政調整官

水田は、整備済みであれば貸し借りが進み、それなりに担い手がいる状況です。確認しまして、次回、お答えします。

川口委員

評価結果書の2ページ「専業農家率も」とありますが、「専業農家率は」ではないですか。

太田農政調整官

修正します。

川口委員

「効果発現面積の拡大」が本地区の関係市町の共通認識ですか。

太田農政調整官

先で行われた霞ヶ浦用水土地改良区での用水専門委員会でも、まず「効果発現面積の拡大」が最初の議題となっており、「効果発現面積の拡大」がこの地区の共通認識となっています。

川口委員

畑かんマイスターを活用した啓発活動等にも取り組まれているようですが、効果発現面積の拡大が関係団体の共通認識であるなら、これをもう少ししっかりと表現してもいいのかなと思います。

河野委員

茨城県は農業が盛んで、何をつくっても大丈夫だと言われるくらいの農業県ですが、実際には畑地かんがい施設を活用している農家は儲かっていると思いますがどうですか。

太田農政調整官

効果算定に当たっては、農産物の単価は市場出荷額の平均値で求めています。畑地かんがい施設を活用している農家の出荷ルートは多様であり、単価も異なるものと思

ます。

#### 村岡次長

本地区は関連事業が実施されて国営事業の効果が十分発揮されている地区と、必ずしもそうでない地区との濃淡があるということだと思います。効果が薄い地区について、これから関係機関も含めて効果発現に取り組んでいこうというのが今後の課題であり、その濃淡が薄まってくれば効果もさらに上がるのではないかと感じています。

#### 河野委員

ありがとうございました。

次回、7月22日(水)の第3回技術検討会では、「技術検討会としての意見」の取りまとめを行いますので、委員の皆様、よろしく申し上げます。以上で、事後評価に関する議事については終了します。